

平成24年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成24年10月16日(火) 午後2時～午後3時2分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市就学指導委員会規則を廃止する規則の制定について)

(2) 平成24年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の結果について

(3) 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

(4) 生駒北地区における教育施設整備構想及び(仮称)南こども園の創設について

4 出席委員

委員長 中井 公人

委員 平本 重次

委員(委員長職務代理者) 村田 浩子

教育長 早川 英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯 島 妙

教育総務課長 真 銅 宏

学校給食センター所長 平 田 治 樹

施設管理課長 上 埜 秀 樹

スポーツ振興課長 中 田 和 也

教育指導課課長補佐 吉 村 茂

図書館南分館長 森 直 美

教育指導課指導主事 浅 井 育 代

教育総務課庶務係長 松 田 悟

教育総務課(書記) 松 井 恵

生涯学習部長 川 口 忠 良

教育指導課長 伊 東 英 治

生涯学習課長 西 野 敦

図書館長 向 田 真理子

教育総務課課長補佐 吉 岡 秀 高

生涯学習課課長補佐 錦 好 見

図書館北分館長 平 澤 佐千代

教育指導課指導主事 吉 川 祐 一

教育総務課(書記) 村 田 充 弘

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 24 年生駒市教育委員会第 10 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 10 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。11 月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 21 号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市就学指導委員会規則を廃止する規則の制定について）を議題といたします。

教育指導課、伊東課長から説明を受けます。

○伊東課長：報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

生駒市教育委員会第9回定例会におきまして、生駒市就学指導委員会条例の制定を平成24年第5回生駒市議会定例会提出議案とすることをご報告いたしましたが、本条例につきましては、10月4日に可決され、10月9日に施行されました。それに伴いまして、生駒市教育委員会規則である生駒市就学指導委員会規則を廃止しなければならなくなりましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、同日付で臨時に代理をし、生駒市就学指導委員会規則を廃止する規則を制定し、それを公布いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市就学指導委員会規則を廃止する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第22号、平成24年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：報告第22号、平成24年生駒市議会第5回定例会提出議案の結果について、ご説明させていただきます。

議案書の2ページをご覧ください。

生駒市議会提出議案につきましては、生駒市就学指導委員会条例の制定について、生駒ふるさとミュージアム条例の制定について及び平成24年度生駒市一般会計補正予算（第2回）の合わせて3議案でございます。議案の内容につきましては、先月及び8月の教育委員会定例会でご説明させていただいております。

審議経過にもございますように、9月18日に開会された市議会第5回定例会で上程され、環境文教委員会での審査を経て、10月4日に再開されました市議会本会議において、生駒市就学指導委員会条例及び補正予算につきましては原案通り可決、また、生駒ふるさとミュージアム条例については修正可決されましたので、ご報告申し上げます。

なお、修正可決されました生駒ふるさとミュージアム条例については、このあと、担当の生涯学習課、西野課長から修正内容について報告がございます。

○西野課長：それでは、生駒ふるさとミュージアム条例の修正内容につきまして資料1の修正案に基づきましてご説明申し上げます。

本条例に関しましては、10月1日付けで9名の議員の皆様から修正の動議がございました。内容につきましては、専門的な業務をより充実させるため、第3条中に、(2)資料の調査研究に関することを事業のひとつとして追加するものでございます。

以上の修正案が発議されました結果、修正可決されましたのでご報告申し上げます。  
よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第22号、平成24年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第23号、平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長から説明を受けます。

○伊東課長：報告第23号、「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の集計結果についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。

暴力行為の状況は、小学校中学校ともに全国の状況と大きな違いはございませんでした。小学校は全国の傾向を若干下回る程度、中学校は逆に若干上回る状況にありました。また、中学校では平成22年度と比べて大きく減少しておりました。

いじめの認知件数は全国の状況を下回りました。平成22年度と比べると小学校では若干増加、中学校では大きく減少という結果です。生駒市では平成23年度に14件のいじめを認知しております。

不登校は小学校中学校ともに全国を上回る率で発生し、平成22年度の結果と比べても大きく増加いたしました。不登校の件数はこれまでも増減が比較的大きく、小学校の場合には平成21年度には平成23年度を上回る率で発生し、中学校でも平成18年度から平成20年度にかけては平成23年度を上回る率で不登校が発生していました。

生駒市においてはこれまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実に努めてきており、適応指導教室を運営するなど不登校対策には力を入れてきたところでございます。不登校の原因として最も多いのが本人に関わる問題でございま

して、次に多いのが小学校は家庭環境、中学校では友人関係となっております。日頃から児童生徒の様子によく目を配り、必要に応じて教育相談やカウンセリングなどの初期対応をしっかりと進めるように学校には指導しているところでございます。

以上でございます。

○中井委員長：暴力行為発生件数につきましては、前年度と比較しまして、生駒市内の中学校での件数は大きく減少しています。これには何か理由があるのでしょうか。

○伊東課長：暴力行為につきましては、生徒の個別の状況に関わる部分が大きく、年度によって件数が変動しやすくなっておりますが、件数の多かった年は、特に重点的に対応しておりますので、指導の成果として件数が減少したという面もございます。

○中井委員長：いじめの認知件数についてはいかがですか。

○伊東課長：いじめにつきましては、あくまでも認知件数でございまして、学校での調査の方法や考え方によって変動する可能性もございます。また、今年度のように、いじめに対する関心が高くなるほど、訴えの件数も増加する傾向にあります。しかし、いかなる状況であろうと、学校としましては、全力を挙げて対応することには変わりはありません。

○中井委員長：不登校の児童生徒数についてですが、ひきこもりになっている子どもや家庭の状況で困っている子どもなど実態は様々かと思いますが、その中身について伺えますか。

○伊東課長：先ほども申し上げましたが、不登校の1番の原因は、性格や非行傾向などの本人に関わるものとなっております。

現在、全欠の児童生徒のうち約半数が適応指導教室に通っております。

○平本委員：数字だけから児童生徒の個別の状況を読み取ることは難しいと思います。

昨年度の中学校でのいじめ件数は4件になっていますが、これは聞き取れただけの件数であり、実際にはもっと多くの事例があるのではないのでしょうか。

○早川教育長：先日行ったいじめアンケートの結果でも、相当な数の報告がございましたが、これはどの程度までのいじめを報告しているかにもよると思います。

今回の調査では、いじめを学校全体の問題として取り上げ、保護者や教職員等で取り組んだ結果、問題が解決した事案を計上しているのではないかと思います。実際の教育現場の現状を考えると、この報告件数は少ないと思いますので、各事案の中身につきましては、追跡調査をする必要があると考えております。

不登校につきましても、一概にはまとめられず、実態に差があると考えます。基準といたしまして、年に30日以上欠席した場合に不登校としておりますが、毎週1日程度のペースで年間に30数日休む子どもと、学校に来るのが嫌でほぼ全欠の子どもとでは原因と対応に差がございますので、こちらも追加調査の必要があると考えます。

また、暴力行為につきましても、本調査では延べ件数を報告しておりますが、例えば、30人の児童生徒が1件ずつの暴力行為をして30件報告する場合と、1人が30件の暴力行為を起こす場合とがございますので、ひとつひとつ精査しなければなりません。

○平本委員：不登校の実態としては、ひきこもりや家庭内暴力に発展している場合など、様々な事案が考えられます。

教育相談室に通うことで救われている子どもたちもいますが、困っている子どもはもっとたくさんいます。その子たちにどう手を差し伸べるかが課題であると思います。

いじめの件数は、中学校では4件との報告ですが、単なる喧嘩と解釈されて、隠れて辛い思いをしている生徒がいないかと心配です。

教育長のおっしゃったように、数字だけでは何とも言えませんので、是非細かい実態調査をしていただきたいと思います。

○早川教育長：この調査は数年前から定期的に行われているものですので、単なる調査に終わるのではなく、先日のいじめアンケートのように、中身を検証し成果につなげる資料にしなくてはなりません。

○中井委員長：統計は統計として、表れた結果から中身を見極めどのように活用し指導するかが非常に大切です。今後、調査内容の裏付け資料等の準備をお願いいたします。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第6、報告第23号、平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○伊東課長：議案には挙げておりませんでした。いじめ問題が依然として重大な課題でありますから、生駒市としての独自のいじめ対策を推進いたしたく、事務局よりご提案申し上げます。

資料として用意しました「生駒市のいじめ対策」をご覧ください。

これまでのいじめについての教育委員の先生方のご意見を生かし、「スクールアドバイザーの設置」、「いじめ防止ポスターの掲示」、「電話相談カードの全児童生徒への配布」、「いじめアンケートの実施」、「いじめに関する講演会の実施と『いじめ防止月間』の設定」の5つの取組を推進いたします。

1点目のスクールアドバイザーの設置につきましては、資料の2枚目をご覧ください。これまでもお話ししておりましたように、いじめなど学校が抱えるさまざまな問題に対して、専門的な視点から助言、支援する組織として設置するもので、弁護士1名、警察官1名、臨床心理士1名、社会福祉士1名、校長経験者1名で構成し、学校の依頼に応じてすぐに相談できる体制を整えます。これにより学校の問題対応能力が大幅に強化されるものと期待しております。

2点目はいじめ防止ポスターの掲示です。いじめ防止のため、いじめられている児童生徒、いじめている児童生徒に呼びかけるポスターを市で独自に制作し、幼稚園、小中学校に掲示するとともに、市公共施設や自治会にも配布して掲示を呼びかけます。このポスターを見て、今いじめられている子が、自分はひとりではないことに気付き、だれかに相談してくれると考えました。また、いじめている子にも、今自分のしていることがどんなことか気付いてもらえるようにと考えております。さらに、ポスター掲示に合わせ、全小中学校で、児童会、生徒会等からのいじめ防止の呼びかけなどを行います。

3点目として、電話相談カードを全児童生徒に配布します。生駒市教育相談室の電話相談カードは毎年小中学校の1年生の入学時に配布しているものですが、すでになくしている児童生徒も多いと考えられますので、今回改めて「保存用」として全児童生徒に配布し、「困ったことがあったら、保護者や先生に相談すること、それができないときはこの番号に電話して相談すること」を、全小中学校で指導します。

4点目はいじめアンケートの実施です。今年9月に全県で実施したような全児童生徒を対象とした「いじめに関するアンケート」を、次に説明いたします「いじめ防止月間」の6月に毎年実施することとします。これにより確実にいじめを把握する機会といたします。

5点目がいじめに関する講演会の実施と「いじめ防止月間」の設定です。来年6月、地域ぐるみの児童生徒健全育成協議会総会の折にいじめに関する講演会を実施し、各学校のPTAの代表の方にも参加していただき、各学校の保護者によるその後の話し合いの材料としていただけるようにします。また、6月は中学校での教育相談がある月であり、4月に新学級になって人間関係が出来上がったこの時期を生駒市立学校の「いじめ防止月間」とし、所属ごとの計画に基づいて生徒との面談や学級指導などいじめ防止のための取組を推進します。

特に、全児童生徒へのいじめアンケートの毎年の実施やいじめ防止月間の設定などを含んでおりますので、教育委員会に諮り決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、何かご質問等ございませんか。

○村田委員：子どもや保護者に対する対策は、今ご説明いただいたものに含まれていると思いますが、先生方に対しての啓発、教育等はされていますか。

○伊東課長：教職員に対しての啓発につきましては、これまでも校園長会、教頭会等でお願ひしてまいりました。また、先ほどご説明いたしました6月の講演会は学校に関わる自治会、PTAの方々を対象にしておりますが、教職員に対しましては、来年夏にいじめをテーマとした講演会を予定しております。

○中井委員長：先日、いじめに関する作文発表会がニュースで取り上げられていました。自分の考えを発表し話し合う場を持つことは、自分が傍観者になっていないかなどと自分の行動を振り返ることができる大変良い機会であると思います。

先生方の研修については、夏に講演会があるとのことですが、校内研修など、学校の中でもしっかり児童生徒を見る目を養う機会を持ってほしいと思います。実際に対応する先生方の力になるよう、学校の実態を踏まえた対応をしていただきたいです。

○平本委員：今ご提示いただいた5つの対応策も非常に大切ですが、中井委員長や村田委員のおっしゃるように、先生方への対応は必要であると考えます。

例えば、仲間意識を身につけるためにどのような学級会を開くかなどの学級経営の計画を立て、市教委に報告するよう指導すべきではないでしょうか。

いじめや不登校の児童生徒がいることは事実ですので、学校としての対応、学年としての対応、年間を通しての指導計画や、実際に指導できたのかどうかを報告する体制を考えなければ、今回の対応策は策だけで終わってしまうと思います。

また、専門家の皆様で構成されるスクールアドバイザーズの設置は大変ありがたいのですが、実際に学校の中に入り学級指導に具体的なアドバイスをいただけるアドバイザーがいなければ、子どもたち自身がそれぞれの問題について考えていくことは難しいと思いますので、是非検討をお願いしたいと思います。

○中井委員長：専門家に意見を伺いながら対策を検討していくシステムは大変素晴らしいと思います。学校の中での具体的な対応策につきましては、指導主事の先生方にもご協力をいただきながら進めていただきたいと思います。

○早川教育長：大変貴重なご意見で、お二人のおっしゃる通りだと思います。

平本委員のおっしゃった、学校の計画を市教委に報告するというのは、意識づけの意味でも良いことだと思います。

例えば、毎年の研究収録の生徒指導の項目の中で、いじめや不登校についての項目を挙げて、年間を通しての取組や成果を報告すれば、結果が具体的に見られるようになる



と思います。今後、教育指導課と協議しながら具体的な方策を考えてまいります。

○中井委員長：本日の意見を踏まえて、前向きに検討していただきたいと思います。  
ほかにございませんか。

○峯島部長：教育総務部から、1件、追加日程としてご報告させていただきます。

生駒北地区における教育施設整備構想及び（仮称）南こども園の創設につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりましてご報告させていただくものでございます。

お手元のパンフレットをご覧ください。

まず1つ目の、高山スーパースクールゾーン構想についてご説明いたします。

生駒市は、小学校1年生の30人学級等の独自の少人数指導、小中学校の耐震化、公立幼稚園3歳児保育や通園バス、保育所の開設による待機児童の解消など、子育て支援を積極的に進めてまいりました。その結果、全国的には少子化傾向にあっても、生駒市は若い世帯の転入が多く、少しずつ子どもの数が増加しております。

しかし高山地区は、児童生徒数は年々減少し、近い将来1学年1クラスの単学級編成になる見込みでございます。そして、小中学校ともに耐震化は済んでおりますが、老朽のため建て替えが必要な時期に来ております。そこで、学校施設を一新して、市内初の小中一貫校を開設したいと考えております。これにより、当地区の魅力を高め、児童生徒数の減少に歯止めをかけてまいりたいと思います。

また、高山幼稚園も耐震化のため建て替えが必要でございまして、近隣の社会福祉法人北倭保育園との連携で新たな幼保連携型認定子ども園を創設し、就学前教育の充実を図りたいと考えております。

さらに、生駒北中学校跡に（仮称）生駒北学校給食センターを新設し、子どもたちに温かい給食、アレルギー対応などきめ細やかな給食を提供し、食育の充実を図るとともに、現在の中学校の体育館を地域に開放する予定でございます。

このように当地区における教育、保育環境を再構築し、魅力を高め、子どもたち、保護者、地域の方々が誇れる新しい形の教育エリア、「高山スーパースクールゾーン」を創ってまいりたいと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

現在の計画案といたしましては、まず、生駒北小中一貫校の改築工事を行い、平成28年4月に開設する予定でございます。次に、現在の生駒北中学校跡に（仮称）高山こども園を新築し、平成29年4月に開園予定でございます。そして、平成30年以降に学校給食センターを建設する予定でございます。

高山スーパースクールゾーン構想については以上でございます。

続きまして、（仮称）南こども園の開設につきましてご説明申し上げます。

こども園は、幼稚園と保育園の良いところを生かしながら、0歳から2歳までの保育に欠ける乳幼児の保育を行い、3歳以上児につきましては、保護者の就労の有無に関わ

らず教育・保育を一体的に行うというものでございます。

（仮称）南こども園の構想といたしましては、南幼稚園、みなみ保育園がともに耐震性が低く、改築が必要なことから、現在の南幼稚園敷地内に市内初の幼保連携型こども園を新設するものでございます。

今後の計画といたしましては、11月から懇話会を開催し、幼稚園と保育園の連携等について調整をいたしまして、平成28年4月に開園の予定でございます。

以上でございます。

○早川教育長：教育行政に大きく関わることでありますので、もっと早く教育委員会でご報告すべきであったのですが、教育委員会以外の部分でも調整が必要であったため、内容が固まるまで時間がかかった次第でございます。

今、本市が抱えている大きな課題といたしまして、3年ほど前の市議会におきまして、「中1ギャップ」といわれる、中学校での新しい学校生活になじめず、ストレスで不登校になる子が出たり、いじめが急増したりする現象への対策として、小中一貫教育に取り組む予定はないかとのご質問をいただいております。奈良県内でも小中一貫教育は進んでおりますし、本市でもその必要性を感じております。

次に、給食センターをブロック化することに関しまして、市内を分割するブロック数や用地の確保も課題となっております。

また、幼稚園の耐震診断を実施する中で建て替えが必要とされた園として、南幼稚園、高山幼稚園等が挙げられましたので、これらの施設の耐震化も大きな課題でございます。

さらに、就学前の幼児教育の重要性が注目されております。幼稚園では計画的に就学前教育を行っておりますが、保育園の幼児教育は十分ではないとされています。

以上のことを踏まえまして、本市の子どもたちの教育の充実を考え、建て替え時期を迎えている高山幼稚園及び南幼稚園を、国も推奨しておりますこども園として新たな施設を創設するというものでございます。

また、生駒北小学校と生駒北中学校につきましては、児童生徒数が減少していることに加えまして、お互いの校舎も近いということから、小中一貫教育を行うことによる教育の活性化及び学校教育の充実等を総合的に考えまして、今回の構想に至ったものでございます。

この構想は、市の大きな事業としまして、市長からご提案いただき、市の福祉健康部と協議の結果まとめた案でございます。

これから、地域の方々や議会に説明し、ご理解をいただきたいと思っております。

○平本委員：市内のほかの小中学校でも、今後このような計画があるのですか。

○早川教育長：ほかの学校につきましては、小中学校間が離れていることや、児童生徒数も現在のところ増加傾向にあることから、統合は考えておりません。

ただ、小中学校の連携はいずれの学校にも必要であると考えております。

○平本委員：幼保一体型の保育を行うに当たって、幼稚園の先生と保育園の先生の免許や給料についての問題はないのでしょうか。

○早川教育長：幼稚園教諭につきましては、近年、新たに採用する場合は幼保両方の免許を持っていることを条件としております。ただ、保育士の中で幼稚園教諭の免許を持っている方は少ないかもしれません。両方の免許を持っている教諭及び保育士につきましては、既に、幼稚園と保育園間の人事交流を進めております。

今回の幼稚園施設構想では、南幼稚園と高山幼稚園について申し上げました。生駒台幼稚園も同じく建て替えの時期でございますが、園児数がとても多いため、統合はせず現状のまま運営いたします。ほかの園につきましては、園児数がほぼ横ばい状態ですので、幼保一体化は考えておりません。

○真銅課長：認定こども園法の中では、こども園で保育を行う保育教諭につきまして、原則として幼稚園教諭と保育士の両方の免許が必要であると定められておりますが、経過措置といたしまして、当面はどちらか片方の免許があれば指導できるとされております。

実際にこども園が開園いたしましたら、0歳児から2歳児までを保育士免許を持つ者が指導し、3歳児から5歳児までを幼稚園教諭の免許を持つ者が指導する予定でございます。

また、給料につきましては、他市町村では幼稚園教諭が教育職として扱われる場合もございますが、生駒市では幼稚園教諭、保育士ともに行政職の給料表を適用しておりますので、幼保一体化による給料の影響はございません。

○村田委員：時代の流れに乗った構想で、ハード面もソフト面も良いものができると思います。

ただ、諸事情はいろいろあると思いますが、子どもたちの生活に直接関わることで、パンフレットができて初めて教育委員が内容を知るといった報告形態はいかがなものでしょうか。

特に私は、こども園に関して常に気にしておりましたので、今回の件は少し腑に落ちません。

○中井委員長：素晴らしい計画であると思いますが、村田委員のおっしゃるように教育委員会には事前に相談が必要であったと思います。

今回の件は市長のトップダウンとのことですが、教育委員会の場でも協議を重ねながら計画を立てなければ、教育委員会が存在する意味がなくなってしまいます。社会全体の問題として教育委員会の是非論、無用論が問われる中、事務局の皆様の立場も分かり

ますが、この報告の仕方はいかがなものかと思ひます。  
内容は大変良いし、ありがたいものであると思ひます。  
ほかにございませんか。  
それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後 3 時 2 分 閉会